

事務連絡
令和3年9月15日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局健康課予防接種室

各都道府県におけるワクチン接種の予約に係る取組状況等
に関する調査について

ファイザー社ワクチン第 15-2 クール（新型コロナウイルス感染症に係る予防接種のためのワクチン等の配分で 10 月 4 日の週に配送予定の計 2,000 箱。ワクチン接種円滑化システム上の名称は「PF15-2」）の配分等については、「ファイザー社ワクチン第 15-2 クールの新型コロナワクチン等の配分等について」（令和3年9月10日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡。以下単に「事務連絡」という。）において示したところです。

事務連絡においては、「3 都道府県へのお願い」として、市町村への割当てに当たっては、接種完了に向けてワクチンを無駄なく活用するとともに、特に現在地域によって予約が取りにくい状況を早急に解消するため、接種の実態に合わせて市町村間のワクチンの偏在が是正されるよう、以下に取り組むことをお願いしました。

- ① 管内市町村における接種状況や未接種ワクチンの量などを把握し、管内市町村間の偏在調整に取り組むこと
- ② 予約が取りづらい市町村がある場合には、国から配分しているワクチンを可能な限り活用して、当該市町村と連携して予約枠の最大限の増加に取り組むこと
- ③ 管内市町村の予約枠の差異が埋まらない場合、予約が取りづらい市町村の住民が他の市町村での接種が可能となるよう取り組むこと

これらの取組の実施状況について、別添様式により、9月17日（金）15時までに内閣官房（XXXXXXXXXX@XXXXXXXXXX）宛てに提出して下さい。

また、未接種ワクチンの状況等についても、別途照会させていただきます。

都道府県報告様式

①～③：都道府県の状況をお答えください。

① 予約が取りづらい自治体の数とその自治体名をお答えください。		② 今後の県内の調整にどのように取り組む方針か。 【選択肢】（複数選択可） 1 余裕のある自治体のワクチンを融通 2 住民が他の自治体でも接種を受けられるよう対応 3 県営会場による接種促進 4 県から不足している自治体に優先的に配分 5 都道府県が市町村に対して予約受付の数量や期間等の運用見直し等について助言 6 その他 (該当する選択肢の番号を記載してください。)	③ ②に関する補足説明（自由記載）
自治体数	自治体名（すべて記載して下さい。）		